

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

参考資料1

1 重点プラン（プラン2）地域づくりにおける男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績					
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応	
007	1-(2)-①	地域活動への参画の促進	町民課	性別を問わず幅広い層の人々が地域活動に参画しやすい環境を整備するため、地域組織に活動日や時間帯等に配慮した活動を行うよう努めます。	町民(地域組織、一般町民)	地域組織への啓発回数	年1回	自治会加入世帯の割合EX)転入者の自治会への加入割合	100%	・地区長連絡協議会(地域組織)に誰もが参画しやすい環境整備にむけた働きかけを行うとともに、地域組織の活動支援を予定。	地域活動支援交付金:18,391,000円	・地域の自主的な活動や運営を支援するため地域活動支援交付金を6月上旬に交付した。(11,381世帯)・関係団体との連絡を密にして行事日程が重ならないように配慮するなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境整備を行うよう、各地区へ働きかけを行った。	地区長連絡協議会:1回	-	-	-	地域活動に参加しやすい体制づくりを進めるよう、引き続き各地区に働きかける。また、役場窓口で転入者に自治会等への加入を呼びかける。
008	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	防災安全課	防災分野における女性参画を促進するため、女性防災隊を組織して防災訓練を実施するとともに、女性防災隊による地域の自主防災組織への啓発を行う。	町民(女性、地域組織)	定期訓練の実施回数	年12回	地域の防災訓練での指導回数	年3回	・女性防災隊員の定期的な訓練を行うとともに、総合防災訓練や自主防災組織の訓練、防災行事等での女性防災隊からの指導を予定。	249,000円	地域の防災力を高めるため防災リーダーの一員として毎月第3土曜日の午前中に訓練を実施。女性を中心とした防災活動サポートの実施。	訓練活動:12回(定期7回、臨時3回、自主研修2回)、地区防災訓練指導:9回、消防出初式及び防災講演会協力・参加、防災功労者表彰受賞	指導アドバイス:9回	引き続き、地区自主防災訓練に積極的に参加し、訓練指導を行ったほか、全隊員が救命講習を修了した(うち、3名は上級救命講習修了)。	引き続き、隊員の継続的な活動の普及並びに、今後、活動を活発に行なうために、新規隊員の募集・啓発、普及に努めていく必要がある。	
009	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	消防課	応急手当に関する正しい知識と技術の普及により、性別を問わず幅広い層の人々が緊急時における救命措置が行える体制を整備するための講習会を開催する。	町民(女性)	講習会の実施回数	年12回	講習会の女性参加者の割合	50%	・町民、事業所への応急手当に関する正しい知識と技術を普及を図るため、応急手当普及講習会の実施を予定。	134,000円	・救急現場に居合わせた町民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命率の向上が望めることから、町民に応急手当の知識と技術を普及した。また実技指導に積極的に取り組んでおり、特に、胸骨圧迫とAEDの取扱いに主眼を置き、普及啓発活動の推進に努めた。	上級救命講習会:1回、普通救命講習会:40回、その他の講習会:3回	上級救命講習会:17名(内女性9名)、普通救命講習会:593名(内女性293名)、その他の講習:43名(内女性17名)	・上級救命講習会を実施した。普通救命講習会の内容に加え、小児や乳児に対する心肺蘇生法・傷病者管理法・外傷の手当要領・搬送法等を学ぶことができる上級救命講習会を実施した。	上級救命講習会は、午前9時から午後6時まで(休憩1時間含む)の長時間となり実施回数が限られてしまうため、内容の充実を図る。	
010	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	消防課	防災分野における女性参画を促進するため、消防団活動への理解を図りつつ、性別を問わず消防団活動に参画しやすい環境整備に努める。	町民(一般町民、在勤者)	消防団広報誌による啓発回数	年1回	女性消防団員数	3名以上	・消防団広報誌により消防団活動への理解を図るとともに、消防団幹部会議において女性団員確保に向けた検討を予定。	190,000円	・消防団幹部会議の重点項目として、男性、女性消防団員確保について検討した。	検討回数:1回	-	-	・団員の確保及び消防団活動への理解協力を求めるため、二宮町消防団広報誌の「Fire press Vol.9」を発刊するとともに、町HPへの掲載も行った。	・消防団活動に女性が参画できるように関連条例・規則等の改正等について検討を行う。

1 重点プラン（プラン2）地域づくりにおける男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
011	1-(2)-②	地域における性別役割分業観の解消に向けた啓発	企画財政課	地域における性別役割分業観の解消を図るため、地域組織を通じた定期的な啓発を行うとともに、女性の地域活動への参画を促進するため、各種メディアを通じて男女共同参画に関する情報発信を行う。	町民(地域組織、一般町民)	各種メディアによる啓発回数 地域組織への啓発回数	各種メディア:年1回以上 地域組織:任期中1回	町民意識アンケート調査「地域における男女の地位」の「平等」回答者の割合	20%以上	・各種メディアを通じて性別役割分業観の解消や男女共同参画に関する情報発信や啓発を予定。	0円	・第2次プランの町民意見募集(1/25~2/12)を実施した。男女共同参画推進の会が主催した男女共同参画フェスティバルの中で、町男女共同参画プランの概要説明と出前講座の活用依頼をした。 ・広報紙に啓発記事を掲載した。 ・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した。	広報紙:1回、チラシ:1回(3/2男女共同参画フェスティバル)	広報紙:11,700部、チラシ:500部	男女共同参画推進の会が主催した男女共同参画フェスティバルの中で、町男女共同参画プランの概要説明と出前講座の活用依頼のチラシを配布してもらった。	・出前講座の地域需要が少ないが、推進委員の知識、意欲の向上に努めつつ、町民課と連携して地区長連絡協議会を通じた地域への啓発をさらに行う必要がある。
012	1-(2)-②	地域における性別役割分業観の解消に向けた啓発	町民課	地域における固定的な性別役割分業観を払拭し、地域組織における役員が性別を問わず選出されるように、地域組織への意識改革を行う。	町民(地域組織、一般町民)	地域組織への啓発回数	年1回	地域組織内の女性役員の割合	30%以上	・関係各課と連携し、地区長連絡協議会(地域組織)への性別役割分業観の解消に向けた啓発や定期的な状況調査を予定。	地域活動支援交付金:18,391,000円	・地区長連絡協議会の際に、地域組織への女性の参画について啓発を行った。	地区長連絡協議会:1回	-	-	・地区ごとに役員構成や役員に位置づけられている役職の範囲が異なっているため、地区役員に占める女性の割合を厳密に把握することは難しい。
013	1-(2)-③	青少年リーダーの養成と青少年グループの活動支援	生涯学習課	年少期から、リーダーシップや団体活動を通じた男女共同参画意識の向上を促進するため、子ども会との共催による各種行事や研修会を開催し、会員のリーダー性や社会性を育む。	町民(子ども会会員)	各種行事及び研修会の実施回数	年5回	各種行事及び研修会の女性参加者の割合	50%	・子ども会との共催により、子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども会野外研修(1回)の実施を予定。	3,274,000円	・子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども会野外研修(1回)	子ども会行事・研修会5回	参加者女性割合:56%	-	・子ども会加入率が低下しているが、各種行事・研修会を通じて、子ども会育成者の負担減、子ども会活動の魅力増を目標に、子どもたちの子どもたちのための子ども会活動を支援する。
014	1-(2)-③	青少年リーダーの養成と青少年グループの活動支援	生涯学習課	年少期から、リーダーシップや団体活動を通じた男女共同参画意識の向上を促進するため、サークル活動を通じた中高生のリーダー育成を行うとともに、その活動について支援する。(中学生:ジュニアリーダー、高校生:シニアリーダー)	町民(青少年団体)	研修会の実施回数	年5回	研修会の女性参加者の割合	50%	・二宮町ジュニアリーダー研修会を、中学生以上を対象として4回、高校生以上を対象として1回実施を予定。	360,000円	・二宮町ジュニアリーダー研修会を、中学生以上を対象として4回実施した。	青少年対象の研修会:4回	参加者女性割合:55%	・青少年の子どもと関わる機会を提供するため、研修会の中に青少年の企画事業を盛り込み、実施した。	・青少年が地域の子どもの(小学生)と関わる機会が少ないので、研修会を通じ、自主的な地域の子どもの関わりを促進する。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

1. 重点プラン（プラン3） 家庭への男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
015	1-(3)-①	育児への男性の参画支援	福祉課	男性の育児に対する意識改革や学習機会の充実のため、子育てサロン、及び百合が丘保育園において実施している育児相談への男性の参加を促進する。	町民(男性)	各種メディアによる啓発回数 育児相談の開所日数	各種メディア:年1回以上 育児相談: ・子育てサロン:年104日以上 ・百合が丘保育園:年45日以上	育児相談の男性参加者の割合	20%以上	・保育士経験者による育児相談を子育てサロン(月～金曜日、第1・3土曜日(栄通り))、百合が丘保育園(水曜日)にて実施する他、各種メディアを通じて育児相談の周知を予定。	4,366,000円	・ホームページによる育児相談の周知。・百合が丘・栄通り子育てサロン(月～金曜日、第1・3土曜日(栄通り))、百合が丘保育園(水曜日)に保育士経験者による育児相談実施。相談者数:百合が丘サロン 479人(1日平均1.9人)栄通りサロン 1,248人(1日平均4.7人)百合が丘保育園 0人	百合が丘子育てサロン:246日 栄通り子育てサロン:268日 百合が丘保育園:31日 ホームページ:1回	百合が丘子育てサロン:0%、栄通り子育てサロン:0%、百合が丘保育園:0%	—	・育児相談は多いが、男性からの相談は皆無に等しい。男性が来所しやすい土曜日に気軽に相談できるような体制づくりが必要。
016	1-(3)-①	育児への男性の参画支援	保険予防課	男性の育児に対する意識改革や学習機会の充実のため、育児不安の解消や親子関係の向上を目的に実施しているマタニティ教室や新生児訪問、育児相談、育児教室への男性の参加を促進する。	町民(男性)	マタニティ教室の実施回数 (特に父親への参加を勧めるテーマ)	年2回(4コース)	マタニティ教室の男性参加者の割合	50%	・各種マタニティ教室の内、父親への参加を勧めるテーマ(沐浴実習や調理実習等)は、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法に配慮を予定。	101,600円	妊婦およびその家族に対する健康教育	118人(年4回4日コース)	25人	広報の周知内容の工夫。母子手帳発行の際、勧奨。	参加者人数が減少しているため、開催日等の検討。また、妊産婦や妊婦の家族にも幅広く参加を呼びかける。
017	1-(3)-①	介護への男性の参画支援	高齢障がい課	男性の介護に対する意識改革や学習機会の充実のため、介護方法や介護予防についての知識や技術の普及を目指し実施している介護家族教室への男性の参加を促進する。	町民(男性)	介護教室の実施回数	年10回	介護教室の男性参加者の割合	50%	・介護方法や介護予防についての知識と技術の普及を図るため、介護予防教室(にぎわい塾)を実施するとともに、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法に配慮を予定。	報償費:231,000円	地区社協や老人会など地域や各種団体からの依頼の他、町主催で認知症予防事業を土曜日に開催した。	にぎわい塾:13回	男性割合:27%	地域の要望に応じ実施すると共に、町主催でも事業を実施し土曜日に開催した。	認知症は国の予想以上に早いスピードで増加している。介護者の負担も大きいことから認知症を予防することを重点に事業を実施。男性は退職後に人との交流や活動する場が少ないことから、活動の場を提供し介護や認知症を予防する。
018	1-(3)-①	健康づくりによる男性の家庭への参画支援	保険予防課	男性の家庭に対する意識改革や学習機会の充実のため、健康増進意識を向上させる支援の一環として実施している料理教室等への男性の参加を促進する。	町民(男性)	料理教室の実施回数	年4回	料理教室の男性参加者の割合	50%	・健康増進支援として料理教室を実施する他、協力団体と連携により男性の参加を促進するとともに、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法への配慮を予定。	36000円	就労者も参加しやすいよう土曜日(年2回)開催とした。・調理の基本やにのみやの郷土料理のメニューを採用。	参加8名	男性50%	・調理に興味をもってもらえるメニューや、基本のメニューを採用し、食に興味を持ってもらえるようにした。 ・開催日を土曜にし、就労者でも参加できるようにした。	・働き盛りの世代の参加を増やすための広報、PR等の工夫。 ・開催日が町の他の事業と重ならないよう、調整する。
019	1-(3)-①	男性のための家庭生活支援講座の開催	生涯学習課	女性に偏りがちな家庭での家事・育児・介護について、意識改革や技術取得が楽しみながらできるように講座内容を充実した子育てセミナーや料理教室を開催して男性の参加を促進する。	町民(男性)	子育てセミナー等の実施回数	年5回	子育てセミナー等の男性参加者の割合	50%	・幼児をもつ保護者を対象とした子育てセミナーを実施するとともに、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法に配慮を予定。	110,000円	・幼児をもつ保護者を対象とした子育てセミナーを開催。第1回から3回は男女共に参加しやすいテーマとして、エニアグラムと親業訓練の講座を実施した。また、第4回は父親向けの料理教室を実施した。	子育てセミナー:4回	参加者男性割合:11.9%	・幼稚園に子どもがいる間の時間に事業を行った為、平日となり、男性の参加割合は減少した。	・参加者は定員を大幅に上回ったが、第1回～3回の日程を平日としたため、男性の参加者が減少した。男性も参加しやすい内容、日程の講座を企画しPRに努める。

1. 重点プラン（プラン3） 家庭への男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
020	1-(3)-②	仕事と家庭の両立のための支援	企画財政課	仕事と家庭の両立を男女両性の問題として捉え、仕事、育児や介護等の家庭生活、地域生活のバランスを図りつつ、生涯を通じ充実した生活がおくれるように支援するため、各種メディアを通じて「仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の啓発や「育児・介護休業制度」についての情報提供を行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	町民意識アンケート調査 「仕事と家庭や地域活動」の「理想の位置付けを達成している」回答者の割合	50%以上	・各種メディアを通じて「仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)」や「育児・介護休業制度」に関する情報発信や啓発を予定。	0円	9/7中井町主催の男女共同参画推進講演会『自分らしく生きるために、ワーク・ライフ・バランスのすすめ』にプラン推進連絡会及び庁内推進連絡会議の委員が参加した。 ・ホームページに県等が開催するイベント等を掲載した。	ホームページへのリンク	—	町ホームページから「かながわ働き方改革」等へのリンクをはり、気軽に閲覧できるようにした。	・広報紙等の掲載に限りがあるため、啓発頻度の維持が困難。 ・事業者には経済課と連携して職場への各種休業制度制度啓発を行うとともに、家庭向けにはホームページを活用して各種休業制度の活用についての啓発を行う。
021	1-(3)-②	仕事と家庭の両立のための支援	生涯学習課	仕事と家庭の両立を男女両性の問題として捉え、仕事、育児や介護等の家庭生活、地域生活のバランスを図りつつ、生涯を通じ充実した生活がおくれるように支援するため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の開催を通じて「仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の啓発を行う。	町民	講演会等の実施回数	年2回	講演会等の普及理解率	100%	・「仕事と家庭の調和」の啓発を図るため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の実施を予定。	177,000円	・「仕事と家庭の調和」の啓発を図るため、男女共同参画講演会や子育てゼミナールを開催した。	男女共同参画講演会1回 子育てゼミナール:4回	101.9%	・男女共同参画講演会については、働く女性の視点に立ち、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発の講座を開催した。なお、出席者全体に男性が占める割合は、男女共同参画講演会については15.0%、子育てゼミナールでは11.9%であった。	男女共同参画講演会については、受講された方からの反応はとても良かったが、募集の難しさがあった。講師の知名度のほか、話題のタイムリーさ、切り口の軽快さなどの企画力が求められる。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

1. 重点プラン（プラン4）働く場における男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
022	1-(4)-①	男女平等に向けた就業環境の整備	経済課	職場における男女平等を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、職場の男女平等推進に向けた啓発や女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションが図られるように事業者への働きかけや町民への意識改革を行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	町民意識アンケート調査 「職場の男女の地位」の「平等」回答者の割合	20%以上	・各種メディアや商工会等を通じて職場における男女平等や女性へのポジティブ・アクションに関する情報発信や啓発を予定。	0円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、能力開発を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
023	1-(4)-②	多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備	経済課	多様な働き方ができる社会環境の整備を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、SOHOやテレワークといった新たな就業形態である在宅勤務等の普及促進について事業者への働きかけや町民への情報発信を行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	町民意識アンケート調査 「職場の男女の地位」の「平等」回答者の割合	20%以上	・各種メディアや商工会等を通じて新たな勤務形態の構築を可能とする就業環境整備に向けた情報発信や啓発を予定。	0円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
024	1-(4)-③	農業分野における女性の経済的地位の向上	経済課	農業分野における女性の社会的地位を向上させるため、女性農業者に農業経営士や生活技術指導士等の技術力向上の機会や情報を提供するとともに、経営者や共同経営者として経済的地位の確立を支援し、農産漁村における固定的な役割分担意識の払拭に務める。	町民(女性農業者)	講習会の開催回数	年1回	講習会の普及理解率	100%	・女性農業者の社会的地位を向上させるため、技術力向上のための講習会を実施するとともに、家族経営確立や後継者育成の支援を予定。	0円	・農業技術講習会を通じて男女共同参画の意識啓発に努めた(オリーブ栽培技術講習会、オリーブ剪定講習会)。	講習会:2回	講習会:36名(うち女性参加者:1名)	・新たな地域資源として取り組む特産物のオリーブ栽培普及にあたり、栽培方法や適正管理等についての技術面を検証するため、専門家や県農業技術センターの協力を得て講習会を実施した。	・女性農業者は農業生産及び農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていない。 ・技術力の向上を目的とした講習会等を継続して行うとともに、経営等の新たなスキルについても情報提供及びその啓発に努める。
025	1-(4)-③	能力開発情報提供による就業支援	経済課	幅広い職業選択を可能とするため、各種メディアや商工会等を通じて、関係機関が行う能力開発やスキル向上のための研修や相談事業、起業・再チャレンジに向けた支援について事業者への働きかけや町民への情報発信を行うとともに、関係機関と連携して事業所内における能力開発やスキル向上のための研修が性別を問わず実施されるように働きかけを行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数	各種メディア:年1回以上	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「能力向上のための研修実施の有無」の「有」回答者の割合	100%	・各種メディアや商工会等を通じて能力開発やスキル向上への支援に関する情報発信や啓発を行うとともに、関係機関と連携して事業所での研修実施に向けた働きかけを予定。	0円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	パンフレット:1回	パンフレット:10部	—	・起業支援や再チャレンジ支援等の研修や相談等の情報を円滑に町民に提供する体制が整っていない。 ・町有のメディアを通じた各種の情報提供の他、チラシを置く情報コーナーのPR等に努める。
026	1-(4)-③	能力開発情報提供による就業支援	生涯学習課	就業を支援するため、能力開発やスキル向上に関連する資料について整備を行う。	町民(図書館利用者)	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入冊数	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入冊数:年25冊	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入割合	100%	・就職、能力開発情報の提供による就業支援として関連資料の整備を予定。	5,700,000円(図書館の図書購入代)	・職業等に関する能力開発やスキル向上の支援をするための関連資料を収集し、提供した。平成24年度図書貸出(個人)見込み冊数:240,845冊	受入冊数:6冊	受入割合:24%	—	

1. 重点プラン（プラン4）働く場における男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
027	1-(4)-③	専門的知識、技術者育成のための講座の開催	生涯学習課	幅広い職業選択を可能とするために実施している能力開発の講習会や専門知識を養う講座等への女性の参加を促進するとともに、県の発信する生涯学習情報等を町のホームページにリンクさせる等、各種メディアを通じた町民への情報発信を行う。	町民(女性)	講習会等の実施回数	年6回	講習会等の女性参加者の割合	50%	・町民ニーズや学習課題に応じた「町民大学一般講座」を開催するほか、専門講座修了生を含む町民大学サポーターに対する研修を行い、講座の開催を支援する。また、「身近な余暇ガイド」等における学習情報の提供や各種学習相談を通じて、町民の学習を支援する予定。	1,934,000円	・「町民大学講座」を、町民ニーズや学習課題に応じボランティアが企画し開催したほか、町民大学サポーターも企画を行い開催した。また、「身近な余暇ガイド」により学習情報の提供をした。	町民大学講座18講座(生涯学習ボランティア学級講座:10講座、町民大学サポーター企画講座:8講座)身近な余暇ガイド掲載:172団体+町民大学サポーター61件	参加者女性割合:73%	—	行政主導から、学習者自らによる活動への移行のために、指導者・学習者への意識付けを行い支援する。
029	1-(4)-④	各種休業制度整備に向けた啓発活動	企画財政課	労働者が働きながら育児や介護等の家庭生活を行える就業環境の整備を促進するため、各種メディアを通じて育児・介護休業制度等の周知を行うとともに、関係課と連携して制度が実際に実施されるよう働きかけを行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「育児・介護休業に関する内部規則の有無」の「有」回答者の割合	100%	・各種メディアを通じて「育児・介護休業制度」に関する情報発信や啓発を行うとともに、関係課と連携して制度の実施に向けた働きかけを行う予定。	0円	・生涯学習課主催の男女共同参画講演会『気になるカラダのお話・簡単メディア』についての開催周知をした。・ホームページに県等が開催するイベント等を掲載した。	ホームページにリンク	—	・町ホームページから「かながわ働き方改革」等へのリンクをはり、気軽に閲覧できるようにした。	今後も広域連携事業や県等が主催するイベントの周知を図り、情報提供を図る。
030	1-(4)-④	各種休業制度整備に向けた啓発活動	経済課	労働者が働きながら育児や介護等の家庭生活を行える就業環境の整備を促進するため、各種メディアや商工会等を通じて育児・介護休業制度等の周知を行うとともに、関係機関と連携して制度が実際に実施されるよう働きかけを行う。	事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「育児・介護休業に関する内部規則の有無」の「有」回答者の割合	100%	・各種メディアや商工会等を通じて「育児・介護休業制度」に関する情報発信や啓発を行うとともに、関係課と連携して制度の実施に向けた働きかけを予定。	0円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
031	1-(4)-⑤	パートタイム労働者等の雇用管理の改善に向けた啓発活動	経済課	労働者の多様な就業ニーズを踏まえ、パートタイム労働者等の雇用環境の整備・改善を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、短時間労働者や非正規雇用者への理解が深まるように事業者への働きかけや町民への意識改革を行うとともに、女性自営業従事者の雇用環境改善に向けた啓発を行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「短時間労働者や非正規雇用者の待遇差異」の「無」回答者の割合	100%	・各種メディアや商工会等を通じてパートタイム労働者の雇用環境の整備・改善に関する情報発信や啓発を行うとともに、女性自営業従事者の雇用環境改善に向けた啓発を予定。	0円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

2 これまでに引続き進める取組み

(プラン1) 各種審議会等への女性の参画推進

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
001	1-(1)-①	審議会等への女性の参画の推進	企画財政課	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、審議会等組織における積極的な女性委員の登用を促進するとともに、委員の選定基準に法的な定めのある審議会等については選定基準の見直しを働きかける。	町民(女性、審議会等組織)	文書による啓発回数	年1回	審議会等の女性委員の割合	30%以上	・各種の審議会等を所管する関係各課に女性委員の登用促進を文書等(依頼・調査)による啓発を予定。年度当初の政策会議でも女性委員の登用促進の依頼をする予定。	0円	各課の長に向け、『審議会等における女性委員の登用について(文書)』を通知した。	文書1回	各種審議会等における女性委員の登用率(地自法 § 202-3): 23.0%	—	上位法等により充て職が定められている審議会は対応が困難であり、対応策の入力を免除している。

(プラン5) メディア・リテラシーの向上

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
034	2-(5)-③	メディア・リテラシー向上のための啓発	企画財政課	日常生活やメディアの中に内在する社会的、文化的につくられた性差(ジェンダー)を正しく認識できる情報解読能力の向上を図るため、各種メディアを通じて具体的な事例によるわかりやすい啓発を行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	町民意識アンケート調査 「メディア・リテラシー」の用語の周知の割合	100%	・各種メディアを通じて「メディア・リテラシー」に関する情報発信や啓発を予定。	0円	・ホームページに県等が開催するイベントへのリンクを掲載した	ホームページ: 1回	—	町ホームページから「かながわ働き方改革」等へのリンクをはり、気軽に閲覧できるようにした。	・掲載スペース上の問題で啓発頻度を維持できない。 ・啓発の媒体を広報紙からホームページにシフトする工夫が必要。

(プラン7) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
045	3-(7)-①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの定着に向けた啓発	保険予防課	女性の性と生殖に関する健康と権利を尊重し、母子保健や相談事業を通じて、女性が自らの意思により性や生殖を決定できる能力を育むことに努める。	町民(女性)	育児相談等の実施回数	育児相談: ・母親相談: 年12回 ・子育てスペースでんでんむし: 年24回	母親相談要フォロー者の継続支援の割合	100%	・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図るため、PR方法を工夫して育児相談や子育てスペースでんでんむしでの母親相談の継続実施を予定。	321,840円(予定)	・育児相談と母親相談を併設で実施予定。(月1回) ・1歳以上の育児者を対象としたフリースペースの併設による情報交換の場の設置を予定。	育児相談: 12回 母親相談: 12回(育相と同時実施)	419組(うち母親相談10件) フリースペースかとも親子96組(全て12月末現在)	—	・フリースペースは専ら母親同士の交流の場として利用されており、母親自身の相談は少ない。1歳未満のフリースペースでは母親の相談や健診の事後指導の場として活用されている。
048	3-(7)-①	女性の性と人権をテーマとした講演会の開催	生涯学習課	女性が自らの意思により性や生殖を決定することを尊重する考えについての理解を深めるため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の開催を通じて「女性の性と生殖に関する健康と権利」の啓発を行う。	町民	講演会等の実施回数	年2回	講演会等の普及理解率	100%	・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図るため、男女共同参画講演会の実施を予定。	37,000円	・男女共同参画講演会及び人権教育研修会を開催し、男女共同参画講演会で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図ることを目的に講座を開催した。	1回	90%	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を目的とした事業を行った。	男女共同参画や人権教育の抱えるテーマは幅広く、時代のニーズを的確に捉えて研修会や講演会を開催するためには、予め特定のテーマ(「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」)を指定することは適当ではない。

(プラン7) あらゆる暴力の根絶

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
062	3-(7)- ③	DV等防止のための情報提供	企画財政課	配偶者等に対する暴力を未然に防ぐとともに暴力被害者を支援救済するため、各種メディアを通じて町民に向けたDV防止の啓発や相談窓口の周知について情報発信を行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	町民意識アンケート調査「配偶者暴力相談支援センター」の用語の周知の割合	100%	0円	・各種メディアを通じてDV防止に向けた啓発や相談窓口の周知について情報発信を行う予定。	・広報紙に啓発記事を掲載した。・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した	広報紙:1回(関連事項) ホームページ:2回	広報紙: 11,700部	—	・啓発の媒体を広報紙からホームページにシフトする工夫が必要である。
064	3-(7)- ③	DV等防止に向けた啓発	福祉課	配偶者等に対する暴力を未然に防ぐとともに被害者を支援救済するため、人権講演会等の開催や人権啓発活動を通じてDVやセクシュアル・ハラスメント等あらゆる暴力の防止に向けた啓発や相談窓口の周知について情報発信を行う。	町民、事業者、町職員	講演会等の実施回数	年1回	講演会等の普及理解率	100%	0円	・あらゆる暴力の防止に向けた啓発を図るため、人権講演会や人権啓発活動の実施を予定。	人権講演会を開催。 実施日:平成25年2月	人権講演会:1回	人権講演会: 67人	・講演会を座学だけでなく参加型にするなど人権問題について入りやすいような手法で実施した。・広く参加を呼びかけていることから、手話通訳者の派遣を実施した。	・多くの方に参加していただけのよう、広報紙、ホームページの周知のみならず、メール配信も実施した。

(プラン7) 相談体制の充実

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成24年度予定		平成24年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
066	3-(7)- ④	DV、健康に関する相談体制の充実	福祉課	DV等被害者から一時保護を求められた場合に迅速かつ的確な対応が取れる体制を整備するため、関係機関と連携して情報収集や一時保護施設の確保に努める。	町民(DV被害者等)	DV等被害者の相談受付	随時	関係機関との連携を要する被害相談のうち紹介を行った相談の割合	100%	0円	・被害者からの相談や一時保護を求められた場合に迅速な対応を図るため、関係機関との連携した情報収集を予定。	・DV等被害者相談の随時受付。(DVに関する相談等のうち上位の機関へ紹介を行った相談件数16件/総相談件数20件)・窓口カウンターにパンフレット等を置き、滞在的な被害者へのPRの実施。・関係機関との連携、情報収集。	被害者相談受付: 22件	紹介相談割合: 80%	—	・被害者(相談者)には迅速な対応が求められる。また、滞在的なDV被害者を救済するのが困難。・他課と連携調整し、継続的な情報提供による啓発、被害者のサポートに努める。